

地域支援・医薬品供給対応体制加算に関する院内掲示

- 当診療所では厚生労働省の方針に従い、患者様負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品）*を積極的に採用しております。
- 医薬品の供給不足が発生した場合、薬剤の処方変更等に関して適切な対応を行います。
- 医薬品の供給状況によって薬剤の処方の変更となる可能性があります、その際には患者様にご説明いたします。

* 後発医薬品（ジェネリック医薬品）とは
先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品のことです。
先発医薬品より安価で、効き目や安全性は先発医薬品と同等です。

令和8年6月

公益社団法人地域医療振興協会

おおい町保健・医療・福祉総合施設 診療所